

**老人デイサービスセンターかるが利用料(介護給付)  
(大規模型通所介護費Ⅰ)**

令和6年6月1日 改定

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本利用料(自己負担分)	2時間～3時間	263 円/回	301 円/回	340 円/回	379 円/回	418 円/回
	3時間～4時間	358 円/回	409 円/回	462 円/回	513 円/回	568 円/回
	4時間～5時間	376 円/回	430 円/回	486 円/回	541 円/回	597 円/回
	5時間～6時間	544 円/回	643 円/回	743 円/回	840 円/回	940 円/回
	6時間～7時間	564 円/回	667 円/回	770 円/回	871 円/回	974 円/回
	7時間～8時間	629 円/回	744 円/回	861 円/回	980 円/回	1,097 円/回
②個別機能訓練加算Ⅰ(口)(自己負担分)		76円/回				
③入浴介助加算(Ⅰ)(自己負担分)		40円/回				
④サービス提供体制強化加算Ⅲ(自己負担分)		6円/回				
⑤介護職員等処遇改善加算Ⅱ(自己負担分)		①及び②～④のうち該当する加算の合計金額に9.0%を乗じた額				
⑥食費		700円/食				

(その他の費用)

1. 通常の事業実施地域以外の地域に居住する利用者に対して行う送迎の場合、通常の事業実施地域を越えた地点から1kmあたり50円とします。
2. 教養娯楽費(材料費)は実費とします。
3. 短時間利用の方の場合、おやつ代減額により食費は昼食代の600円/食となります。

老人デイサービスセンターかるが利用料(介護給付)(2割)  
(大規模型通所介護費 I)

令和6年6月1日 改定

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本利用料(自己負担分) 2割負担の場合	2時間～3時間	526 円/回	602 円/回	680 円/回	758 円/回	836 円/回
	3時間～4時間	716 円/回	818 円/回	924 円/回	1,026 円/回	1,136 円/回
	4時間～5時間	752 円/回	860 円/回	972 円/回	1,082 円/回	1,194 円/回
	5時間～6時間	1,088 円/回	1,286 円/回	1,486 円/回	1,680 円/回	1,880 円/回
	6時間～7時間	1,128 円/回	1,334 円/回	1,540 円/回	1,742 円/回	1,948 円/回
	7時間～8時間	1,258 円/回	1,488 円/回	1,722 円/回	1,960 円/回	2,194 円/回
②個別機能訓練加算 I (口) (自己負担分)		152円/回				
③入浴介助加算 (I) (自己負担分)		80円/回				
④サービス提供体制強化加算Ⅲ(自己負担分)		12円/回				
⑤介護職員等処遇改善加算Ⅱ(自己負担分)		①及び②～④のうち該当する加算の合計金額に9.0%を乗じた額				
⑥食費		700円/食				

(その他の費用)

1. 通常の事業実施地域以外の地域に居住する利用者に対して行う送迎の場合、通常の事業実施地域を越えた地点から1kmあたり50円とします。
2. 教養娯楽費(材料費)は実費とします。
3. 短時間利用の方の場合、おやつ代減額により食費は昼食代の600円/食となります。

老人デイサービスセンターかるが利用料(介護給付)(3割)  
(大規模型通所介護費 I)

令和6年6月1日 改定

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本利用料(自己負担分) 3割負担の場合	2時間～3時間	789 円/回	903 円/回	1,020 円/回	1,137 円/回	1,254 円/回
	3時間～4時間	1,074 円/回	1,227 円/回	1,386 円/回	1,539 円/回	1,704 円/回
	4時間～5時間	1,128 円/回	1,290 円/回	1,458 円/回	1,623 円/回	1,791 円/回
	5時間～6時間	1,632 円/回	1,929 円/回	2,229 円/回	2,520 円/回	2,820 円/回
	6時間～7時間	1,692 円/回	2,001 円/回	2,310 円/回	2,613 円/回	2,922 円/回
	7時間～8時間	1,887 円/回	2,232 円/回	2,583 円/回	2,940 円/回	3,291 円/回
②個別機能訓練加算 I (口) (自己負担分)		228円/回				
③入浴介助加算( I )(自己負担分)		120円/回				
④サービス提供体制強化加算Ⅲ(自己負担分)		18円/回				
⑤介護職員等処遇改善加算Ⅱ(自己負担分)		①及び②～④のうち該当する加算の合計金額に9.0%を乗じた額				
⑥食費		700円/食				

(その他の費用)

1. 通常の事業実施地域以外の地域に居住する利用者に対して行う送迎の場合、通常の事業実施地域を越えた地点から1kmあたり50円とします。
2. 教養娯楽費(材料費)は実費とします。
3. 短時間利用の方の場合、おやつ代減額により食費は昼食代の600円/食となります。